

令和2年5月15日

小・中学校児童生徒の保護者の皆様へ

小松島市教育委員会

緊急事態宣言の解除に伴う小松島市内小・中学校の教育活動の再開について(お知らせ)  
(5月15日 時点)

5月14日、徳島県に対する緊急事態宣言が解除されました。このことを受けて県は臨時休業期間の短縮と教育活動の再開という方針を出し、本市の学校も次のとおり臨時休業の短縮と教育活動の再開を決定しました。

保護者の皆様には、引き続き感染防止に十分ご留意いただき、学校の教育活動再開への対応にご理解とご協力をよろしくお願い致します。

**【臨時休業期間】**

5月7日(木)～5月24日(日) ※18日(月)～22日(金)の間に臨時登校を行います。

**【教育活動の再開について】**

○5月25日(月)から教育活動を再開します。

○5月25日(月)～5月31日(日)までを通常活動スタート期間とします。

感染症対策及び児童生徒への負担を考慮して、時差登校・下校や短縮授業を行います。

日程の詳細については、各学校より連絡します。また、教室のこまめな換気を実施する等、「3密」防止の徹底に努めます。

**【給食について】**

5月25日(月)から給食を開始します。

**【部活動について】**

部活動は、5月25日(月)から各校の状況にあわせて、短時間で段階的に活動を再開する予定です。

**【臨時預かりについて】**

現在、小・中学校で行っている臨時預かりは5月22日(金)までとします。

**【通常の教育活動について】**

6月1日(月)から通常の教育活動を実施します。

**【感染症対策の継続について】**

教育活動の再開においても、感染症予防に向けた対策の継続をお願いします。

○登校前の検温・健康観察やマスクの着用・こまめな手洗いなど基本的な感染症対策を引き続き、ご指導ください。

○発熱や風邪等の症状がある場合は登校を控えてください。

**【その他】**

○変更があり次第、学校等を通じてお知らせします。

○学校の教育活動再開に関することで、不明な点や心配な点等ありましたら、各学校までご相談ください。

**【問合せ先】**

小松島市教育委員会学校課  
TEL:0885-32-3811